

令和4年度環境学習推進事業企画追加募集要項

1 事業の概要

岩手県は「いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン」において、一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさと共に暮らすことができる岩手を目指すための方策として、本県の森や里、川、海等の優れた自然環境を次世代に引き継ぐとともに、県民、事業者、行政などの連携・協働による環境保全活動の活発化に向けた取り組みを推進することとしています。

これを受け、沿岸広域振興局では、三陸の豊かな自然を保全し継承する取り組みとして、次世代を担う子供たちが、地域の自然環境及びその土台であるジオパークの地層、地形等の特徴を学ぶことで、ふるさとの自然の魅力に気づき、環境保全の意識を深められるよう、子供や親子を対象とした環境体験学習の事業企画を募集します。

2 募集する事業企画

(1) 事業内容

三陸地域の子供又は親子が、地域の自然環境及び地質や地形的な特徴について学ぶことのできる環境体験学習（室内学習のみでなく、ジオサイトなどの自然の中で体験するフィールドワーク等を含むもの）とします。

(2) 応募する団体の条件

事業企画を提案できるのは、沿岸広域圏域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市及び住田町）に活動の拠点を置き、同圏域で主に子供又は親子を対象とした環境学習またはジオパークに関する学習を行った実績のある団体とします。ただし、行政機関が主宰する団体は除きます。

(3) 事業期間

契約日～令和5年1月31日までの契約で定める日

(4) 募集事業数及び事業費

募集事業数及び事業費上限額については、以下のとおりとします。ただし、応募状況、企画内容等により変更する場合があります。

①事業募集数：1事業

②事業費上限額：1事業当たり12万円（消費税込み）

(5) 事業の実施

審査で選定された事業企画について、仕様書を作成し、提案団体に事業実施を委託します。なお、体験学習の実施に当たっては、受託した団体が、1事故当たりの補償金額を概ね2億円以上とする賠償責任に関する保険に加入することを条件として付します。

3 事業の選定

(1) 選定基準

事業目的に合致した事業であり実現可能なものとして、以下の5つの項目について評価し、その結果の上位から事業を採択します。

ア 的確性（事業目的の理解が十分で、目的に合致しているか）

- イ 実現性（内容が実現可能なものか）
- ウ 有効性（内容が目的の達成に効果があるか）
- エ 提案団体の実施可能性（活動実績があるか、確実な実施が見込めるか）
- オ その他

(2) 対象外事業

次の各号に掲げる事業は対象としません。

- ア 小中高生の参加を主体としないもの（教員や親等の引率者の参加は可。）。
- イ 商品（学習教材を含む。）の販売、斡旋、勧誘、広告宣伝等を含むもの。
- ウ 政治・宗教活動として行うもの。
- エ 宮古、釜石及び大船渡圏域以外の市町村で実施されるもの。

4 事業企画書の提出

(1) 書類様式等

提出する書類の規格は、A4判、片綴じ（縦書き・横書き及び片面・両面印刷については、いずれも可）とします。【記載例】を参考にしてください。

(2) 事業企画書

記載する内容はおおむね以下のとおりとします。

ア 団体の概要

- ① 団体名、団体所在地、団体員数、活動実績、規約等
- ② 連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスなど）

イ 事業の目的及び内容

ウ 事業実施に係る所要額（見積書添付のこと）

(3) 募集締切

令和4年7月22日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

(4) 提出方法

活動拠点がある市町村により提出先が異なりますので注意してください。

ア 釜石市及び大槌町を活動拠点とする場合

提出先：沿岸広域振興局保健福祉環境部環境衛生課

住所：〒026-0043 岩手県釜石市新町6-50

連絡先：TEL/0193-27-5523 Mail/BI0002@pref.iwate.jp

イ 宮古市、山田町、岩泉町及び田野畑村を活動拠点とする場合

提出先：宮古保健福祉環境センター環境衛生課

住所：〒027-0072 岩手県宮古市五月町1-20

連絡先：TEL/0193-64-2218 Mail/BJ0003@pref.iwate.jp

ウ 大船渡市、陸前高田市及び住田町を活動拠点とする場合

提出先：大船渡保健福祉環境センター環境衛生課

住所：〒022-8502 岩手県大船渡市猪川町字前田6-1

連絡先：TEL/0192-27-9913 Mail/BI0002@pref.iwate.jp